

平成28年分「定期報告書」の届出を お願いします！！

家畜伝染病予防法第12条の4の規定に基づき、家畜の所有者又は飼養管理者は毎年**2月1日時点の飼養状況**について家畜保健衛生所に報告する義務があります。(提出されない場合は、罰則の適用も含め厳格に対処します。)

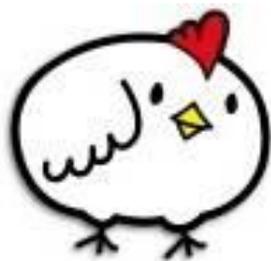
定期報告の概要

◆届出の対象家畜および届出期限

1. 牛、水牛、鹿、豚(ミニ豚・イノブタを含む)
いのしし、馬、めん羊、山羊  **平成28年4月15日**
2. 鶏(ウコッケイ、チャボを含む)、あひる、うずら
きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥  **平成28年6月15日**

◆報告事項

1. 基本情報 (1)家畜の所有者および管理者の氏名又は名称および住所
(2)農場(飼養場所)の名称および住所
(3)家畜の種類および頭羽数 など
2. 飼養衛生管理基準の遵守状況
3. 添付書類 (1)農場の平面図
(2)家畜の飼養密度
(3)埋却地の確保状況(所在地、面積、利用状況) など



各市町村にて相談窓口を設置します！
(場所・日時は裏面に記載)
お近くの相談窓口で提出できます

相談窓口に来られない場合 (持ち込み または 郵送)

届出場所:  中濃家畜保健衛生所

〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2610-1

ご不明な点がございましたら、中濃家畜保健衛生所までお問い合わせください

中濃家畜保健衛生所 **TEL:0574-25-3111** FAX:0574-27-3092

定期報告書相談窓口設置日時と対象家畜飼養者

日時	時間	場所	対象家畜飼養者
2月12日(金)	10:00～15:30 (12:00～13:00 除く)	郡上市役所 高鷲支所2階小会議室	旧高鷲町 旧白鳥町
2月17日(水)	10:00～12:00	郡上市役所 大和庁舎302会議室	旧大和町
2月17日(水)	13:30～15:30	郡上市役所 明宝支所第2会議室	旧明宝村
2月18日(木)	10:00～12:00	八百津町役場防災センター2階会議室	八百津町
2月23日(火)	10:00～12:00	関市役所 2階2-1会議室	関市
2月23日(火)	13:30～15:30	美濃市防災中央コミュニティーセンター 2階大会議室	美濃市
2月26日(金)	10:00～12:00	白川町役場 1階応接相談室	白川町
2月26日(金)	13:30～15:30	東白川村役場 別館3階会議室	東白川村
3月2日(水)	10:00～15:30 (12:00～13:00 除く)	可茂総合庁舎 5-3会議室	美濃加茂市、可児市、富加町、坂祝町、七宗町、川辺町、御嵩町等
3月3日(木)	10:00～12:00	郡上市役所 2階第2会議室	旧八幡町、旧美並村
3月3日(木)	13:30～15:30	郡上市役所 和良支所大会議室	旧和良村
3月4日(金)	10:00～15:30 (12:00～13:00 除く)	可茂総合庁舎 5-1会議室	上記市町村